阪神水道企業団公告

下記の調達について、公募型プロポーザル方式に係る手続を開始するので、次のとおり公告する。

令和８年11月13日

阪神水道企業団
企業長　吉　田　延　雄

阪神水道企業団（以下「企業団」という。）が調達する内容は下記のとおりとする。

調達件名
ゼロトラスト環境ライセンス調達一式

1　調達案件毎の内容

調達件名	ゼロトラスト環境ライセンス調達一式
調達内容	IDaaS及びSASE等のライセンス、ローカルブレイクアウト構成に必要なインターネット回線並びにこれらに付随する環境構築、導入支援及び運用サポートの調達を行う。
プロポーザル(提案)を求める内容	1.提案コンセプト・理解度 2.業務実績・業務実施体制 3.技術提案 4.環境構築・運用移行支援 5.運用サポート 6.追加提案
納入場所	阪神水道企業団本庁舎　ほか
納入期限	令和９年３月26日㈮まで
提案上限額	35,000,000円(消費税及び地方消費税を除く。)
支払方法	完納払い
契約不適合責任期間	なし
契約保証金	契約金額の100分の５以上。ただし、保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の５以上）を締結した場合は、その保険証書の提出をもって、契約保証金に代えることができる。
参加資格	⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。 ⑵　阪神水道企業団入札指名停止基準に基づく入札参加資格停止措置及びその他これに準ずる措置を受けていないこと。 ⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること(会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定があった場合を除く。)。 ⑷　消費税及び地方消費税並びに法人税に滞納がない者であること。 ⑸　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第77号)第２条第６号に規定する暴力団員が役員又は代表者として、若しくは実質的に経営に関与している団体、役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団又は暴力団員(以下「暴力団等」という。)に金銭的な援助を行っている団体、その他暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有している団体ではないこと。 ⑹　情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS認証又はISO/IEC27001認証）を取得していること。

	⑺　過去５年以内に、情報通信ネットワーク、認証基盤、情報セキュリティ基盤その他これらに類するシステムの構築、更新又は導入業務を元請として履行した実績を１件以上有すること。 ⑻　提出書類の記載内容に虚偽がないこと。

２　スケジュール（受付は土・日曜日、祝日を除く平日の９時から16時まで、最終日は下記記載の受付時間までとし、受付期間以降の提出等は無効とする。）

参加表明書の受付期間	公告の日～令和８年11月20日（金）16時
質問受付期間	公告の日～令和８年11月25日（水）16時
質問回答予定日	令和８年11月27日（金）予定
提案書の受付期間	提案説明書受領の日～令和８年12月９日（水）12時
プレゼンテーションの実施（リモート）	令和８年12月14日（月）午前中予定
受注候補者の特定	令和８年12月17日（木）予定
受注候補者との協議後契約締結	令和８年12月22日（火）頃予定

３　共通事項

「参加表明書等」について	電子メールにより提出 提出先　総務部総務課契約係 E-mail　keiyaku@hansui.or.jp
参加表明書等に必要な書類 ただし、⑸、⑹に関しては令和７・８・９年度競争入札参加資格の認定を受けた者は不要とする。	⑴　参加表明書（様式－１） ⑵　誓約書（様式－２） ⑶　類似調達（業務）実績書（様式－３） ⑷　ISMS認証又はISO/IEC27001認証の登録証（認証書）の写し ⑸　登記簿謄本・登記事項に関する履歴事項全部証明書 ⑹　納税証明書
参加表明書等の内容に関する留意事項 （過去５年以内の類似調達（業務）実績）	⑴　参加表明書の提出者が過去に履行した類似調達（業務）の実績について記載すること。 ⑵　調達（業務）を実施したことを証明できる契約書、特記仕様書などの写しを添付すること。また、必要に応じて内容がわかる成果品の一部又は全部も添付すること。
提案説明書等の配付	参加資格を満たしている参加表明書等の提出者に対して、企業団から提案説明書等を電子メールにて配付
受注候補者の特定方法	⑴　受注候補者の特定にあたっては、提案者に提案内容のプレゼンテーションを原則リモートで求め、実施日時等については、別途担当者に連絡する。

	⑵　提案内容の審査は、提出された参加表明書等及び提案書並びにプレゼンテーションの内容に対して、企業団において設置する「評価委員会」で一定の評価基準に基づく審査を実施し、最も優れた提案者を受注候補者として特定する。ただし、参加表明時に資格要件や必要書類など参加表明書等に不備があった者は無効となり、提案書の評価は行わない。
契約に関する条件	契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）が200万円を超える場合には、受注者が暴力団でないこと等についての誓約書等を契約締結以前に提出すること。
その他留意事項	⑴　本案件に関して作成する書類等について、使用する言語は日本語とする。 ⑵　調達内容に係る説明会等は行わない。 ⑶　参加表明書等の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。 ⑷　参加表明書等に虚偽の記載をした場合には、提出された参加表明書等を無効とするとともに、当該参加表明者に対して指名停止等の措置を行うことがある。 ⑸　提出された参加表明書等は返却しない。また、提出された参加表明書等は受注候補者の特定以外には使用しない。 ⑹　公募型プロポーザルに参加しようとする者は、評価委員会の委員との間に利害関係がなく、本案件の受注候補者特定の公表までの間において、評価委員会に直接及び間接を問わず、自らを有利に又は他者を不利にするように働きかけることを禁ずるものとし、この禁止事項に抵触したと認められる場合は、参加資格を失うことがある。
その他本書に記載のない事項、質問事項等についての問合せ先	阪神水道企業団　総務部総務課契約係 〒658-0073　神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号 電話(078)431-1902（直通） E-mail　keiyaku@hansui.or.jp 問合せ対応は、土・日曜日、祝日を除く平日の９時から16時まで（ただし、12時から13時までを除く。）